

平成26年度 事業報告書

平成26年7月1日から 平成27年6月30日まで

特定非営利活動法人 国際インフラパートナーズ

1 事業の成果

広く世界の人々のために、社会経済基盤施設（インフラストラクチャー）の整備・管理に関する事業等を内外の関係者と協力連携して行い、開発途上国等の国土整備・管理に協力することにより、地球の環境に配慮し持続可能な社会経済の発展を目途に活動致しました。

- ① 経済技術協力事業では、実施中のJICA草の根支援事業のミャンマー連邦共和国「エーヤワディ・デルタ地域における雇用促進のための労働集約型道路整備（路面処理）に関する人的資源開発事業」（2012年6月～2014年9月）の最終段階として7月に現地にて合同技術委員会を開催し、技術マニュアルの完成を確認し、協力事業を成功裡に終了致しました。
 当会としては引き続き案件を実施し、実行性を高める方針で諸手続きを行いました。しかしながら公共事業庁とのMOUは、2014年6月6日に締結いたしました。しかしながら、ミャンマー国の国際NGO登録取得が遅れ、当年度は草の根事業をJICAに申請することができませんでした。今回2015年3月23日に至りミャンマー内務省より国際NGOの暫定登録を取得しましたので、7月に草の根パートナー型としてJICAに申請致しました。
- ② ミャンマーとタイ国境近くのカレン州の道路整備のための調査を実施しました（2014年9月）。ミャンマーの少数民族支援事業を担当するジャパンプラットフォームに入会し、この関連で現地調査を実施しました。公共事業庁およびPWカレン州事務所にて多大な協力をいただき貴重な現地情報を取得することができました。しかしながら現地反政府の団体との連携が当会としては難しいこともあり、実施には至りませんでした。
- ③ 技術交流事業としてミャンマーからの来日技術者との交流会を実施しました。
- ④ 相互理解・友好関係の増進として、法人賛助会員を含め、コミュニケーションの改善に努めました。
- ⑤ 認定NPO法人として東京都より認定されました。（H27・2・13、期間5年間、前回は国税庁）
- ⑥ 2015年3月に「主たる事務所」を千代田区の「ちよだプラットフォームクウェア」1266に移しました。会員や外部関係者とのコミュニケーションを改善するためであります。
- ⑦ ミャンマーにおいて、①で述べた国際NGO登録の事務手続きを行いました。この業務にともないヤンゴン市に当会の現地事務所を設置いたしました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (括弧内は実額) (千円)
(1) 開発途上国等の支援のための経済技術協力等事業	JICA草の根支援事業「ミャンマー国雇用促進のための労働集約型道路整備に関する人的資源開発事業」の実施、カレン州道路調査、ASEAN道路検討等	2014.7～2015.6	ヤンゴン社・ドレーエーヤワディカレン州東京	140 内日本40、ミャンマー100	業務参加者、簡易路面処理技術マニュアル対象地域住民、1,500万人(人口の1/4)	5,347 (1,630)
(2) 同、技術移転等事業	-	-	-	-	-	-
(3) 同、技術交流等事業	来日技術者との交流。内外の技術者との技術情報の交換。	2014.7～2015.	東京	6	-	-
(4) 同、相互理解・友好関係の増進事業	賛助会員を含みコミュニケーションの改善に取り組む、若干の成果をあげました。	2014.7～2015.	東京	30	30	342 (2)

(2) その他の事業
特になし。